
道政広報番組「夢プロジェクトほっかいどう」でバイオマスを紹介！
道の広報特別番組「夢プロジェクトほっかいどう」において、「北海道の豊かな環境を未来へ！」と題して、北海道らしい「循環型社会」の形成に向けた道内のバイオマスに関する取組が紹介されます。

この番組には、北海道の高橋知事のほか、北海道バイオマスネットワーク会議会長でもある北海道大学大学院の古市徹教授が出演されます。

「北海道の夢」＝「北海道がめざす近未来の風景」と「そのために今何をすべきなのか？」を番組を通じ視聴者の皆さんと考えることをテーマとしており、北海道木質バイオマス研究会のササのペレット化の取組や、土幌町の家畜ふん尿バイオガスプラントの取組、足寄町の木質ペレットの取組などを紹介しています。

第1回目の放送は既に終了（9月3日）しましたが、10月7日（日曜日）10時から再放送されますので、皆さん是非ご覧ください。

（詳細はhttp://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/biomass/biomass_top.htmをご覧ください。）

農林水産・環境両省が食品リサイクル法の見直しに着手！

食品リサイクル法が施行されてから5年が経過し、同法の基本方針を見直す必要があります。

農林水産省では、昨年10月に食料・農業・農村政策審議会食品リサイクル小委員会を設置し、論点整理や見直しの方向性について議論し、7月に中間取りまとめ案を公表しました。また、環境省においても、昨年9月に生ごみ等3R・処理に関する検討会を設置し、生ごみ等の3R・処理の方向とその政策手段に関する案を7月に取りまとめました。

これらの内容は、食品政策小委員会と中央環境審議会に新たに設置された食品リサイクル専門委員会との合同会議でさらに審議されることとなり、9月27日に第1回目の合同会合が開催されました。

北海道バイオマスネットワーク会議においても、「生ごみ等食品廃棄物」の利活用の取組は今年度の重要課題として取り上げ、種々検討を進めているところであり、食品リサイクル法の見直しの動向に注視していく必要があります。

詳細は、以下のHPをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/council/03haiki/yoshi03.html#14>

環境新聞に北海道のバイオマス特集を連載しています！

環境新聞社（本社：東京都）が発刊している環境情報専門紙「環境新聞」に、北海道バイオマスネットワーク会議のキャッチフレーズ『やさしい未来へ “自立する大地” バイオマス北海道』と題して特集記事を掲載しています。

この特集では、北海道のバイオマスに関する取組状況や将来展望などを紹介するもので、9月20日（水）から隔週で10回連載する予定です。

第2回目は、道内のバイオマスタウン構想の紹介で、今週10月4日

(水)です。皆さんも是非ご覧ください。

(詳細はhttp://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/biomass/biomass_top.htmをご覧ください。)

滝川市、厚沢部町の「バイオマスタウン構想」を公表！

農林水産省は、平成18年9月30日に、「バイオマスタウン構想」に構想書を提出した道内の滝川市、厚沢部町の取組内容を公表しました。

同構想を提出、公表されたのは道内で10市町村になります。

(詳細は、<http://tools.biomass-hq.jp/town/list.jsp?pref=1>をご覧ください。)

<滝川市>

従来からのバイオマス利活用に加え、植物油(使用済み食用油及び資源作物)の自動車燃料化やバイオガス化プラントのさらなる活用、さらに稲わら・もみ殻といった地域固有の農業系未利用資源の利活用など、総合的なバイオマスの利活用を進めるべく、地域内外の関係者等との幅広い交流を図りながら、その実現に向けて取り組んでいく。

<厚沢部町>

全面積の83%が森林である本町の特性を踏まえ、賦存する林地残材等の木質バイオマスの利活用を核とした取組を実施する。町民へのペレットストーブの設置補助や公共施設や農業用ハウスでのペレットボイラー設置利用による循環型の町づくりを構築し、環境に配慮した農・林業の振興を目指す。

事務局だより

平成19年度の関係省庁の概算要求が8月末で出そろいましたが、皆さんも新聞等でもご承知のとおり、農水・経済・環境の各省を中心に、バイオマス燃料に関する新規要求が目白押しです。北海道においては、十勝地域を中心として、規格外小麦などを原料としたバイオエタノール実証実験等が行われており、全国的にも注目されている地域です。関係者が一丸となって是非バイオマス先進地としての取組を実現させたいものです。

読者の皆さんからの情報をお待ちしています

バイオマスに関する取組みや情報などを、このメールマガジンで紹介させていただきますので、情報を事務局までお寄せください。内容・字数は問いません。

登録変更・解除について

配信登録の内容変更(送信先メールアドレスの変更など)や配信登録の解除につきましては、お手数ですが、事務局まで「変更の内容」や「登録解除」の旨をお知らせください。

このメールマガジンは、「北海道バイオマスネットワーク会議」事務局(北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環推進グループ)で配信しています。

* 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 *
* TEL:011-204-5197 FAX:011-232-4970 *
* E-mail:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp *
